

第 1 号議案説明書

吉野町スマイルバス乗降場所の新設について

【内容】

令和 4 年 4 月より新しい運行方式で運用を開始した吉野町スマイルバスにつきましては、従来の路線定期運行のバス停に公民館や指定乗降場所等を追加して運用しておりますが、乗降場所が近くにない地域の方々から乗降場所の新設について要望が挙げられている状況にあります。いずれも公益性、道路幅員等の安全面、最寄り乗降場所との距離が約 3 0 0 m 以上あること等から担当課としては妥当であると判断しております。

つきましては、下記の乗降場所を新設することについて各委員の皆さまからのご承認をいただきたいと考えております。

【新設 乗降場所】

No.	地区	大字	名称	道路占用区分
①	国栖	入野	入野東	町道
②	中竜門	柳	上柳東	県道
③	龍門	山口	運動公園北	敷地内
④	龍門	平尾	平尾中	町道
⑤	龍門	千股	千股南	町道
⑥	龍門	志賀	志賀北	町道